

社会資本整備重点計画見直しに係る

第5回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会

平成22年12月21日

【新垣政策企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから社会資本整備重点計画見直しに係る第5回社会資本整備審議会及び交通政策審議会計画部会の合同会議を開催いたします。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。冒頭の進行を務めさせていただきます。

まずお手元の資料でございますが、本日の資料は、配付資料一覧、一番上につけておりますが、この配付資料一覧に記載しているとおりでございまして、もし配付漏れ等がございましたらお知らせいただければと存じます。

また、議事の公開につきまして、本日の会議は報道関係者の方々に傍聴いただいております。こちらにつきましても、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、本日、福岡部会長にこれからお願いをいたしますが、カメラの皆様、申しわけございません、冒頭、ここまでということでございますので、大変恐縮ですが、退席のほうをお願いいたします。

(報道カメラ退室)

【新垣政策企画官】 部会長、よろしくお願いいたします。

【福岡部会長】 福岡でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、前回までの議論を受け、新しい計画の骨子案について提示し、ご意見をいただき、取りまとめていきたいと思っております。特に、前回の会議で「社会資本整備の目指す姿」のイメージを示した上で、このパターンで整理を重ねるよう事務局に指示したところです。

事務局が、担当の各部局と調整などを行い、その状況については、適宜、私にも報告をいただきながら作業を進めてまいりました。現時点での案について、事務局に説明を求めます。

次に、特に重点的・優先的に取り組む事業を選択する視点を明示する「今後（5年間）の具体的な重点目標」について、これまでの会議でのご意見などを踏まえ、案を整理しま

したので、これを提示します。

「社会資本整備の目指す姿」、「今後5年間の具体的な重点目標」の案について、今回の会議でご議論いただき、おおむねの方向性についてご了解いただけるようであれば、これを骨子案として、今後、年明け以降に具体的なアウトカム指標、アウトプット指標及びこれらの目標設定や、各プログラム及び重点目標に関連する施策・事業の肉づけの検討等の作業にかかりたいと思います。

また、これまでの議論を踏まえて、計画に盛り込むべきと考えられるその他の事項についても、骨子案として作成しておりますので、本日、あわせてご議論をいただきたいと考えております。

以上、長くなりましたが、一括して事務局に説明を求めます。

【渋谷政策課長】 それでは、ご説明をさせていただきます。

本日の資料は3部構成になっておりまして、資料1-1が骨子案の本体でございます。資料1-2は、「ポリシーマップ」と書いてございますが、このうち、先ほど部会長からご説明がありましたが、長期的に目指す姿のイメージを1枚紙にまとめたものでございまして、この中の「プログラム」というのが、両脇にぎっしりと書いてあります。これは、すべて仮置きでございます。

それから、分厚い資料、資料2でございますが、42あるプログラムの個表をつけてございます。これは、いずれもイメージでございまして、まだまだ作業途上のものでございまして、本日、先生方からさまざまなご意見をちょうだいいたしまして、ご意見を踏まえまして、年明けから、また後ほどスケジュールをご説明いたしますが、来年の春までに中身をかためたいと思っている作業途上の、あくまでイメージということでご了解いただきたいと思っております。

では、資料1-1の骨子案の本体をご説明いたします。まず、表紙をあけていただきまして1ページ目でございますが、1の1、「社会資本整備重点計画見直しの背景・経緯」。これは、本年7月の本審議会での当時の前原大臣のご発言、あるいは前回、馬淵大臣からこの場でごあいさつであったとおりでございまして、内容は省略をさせていただきます。

2番でございますが、審議会のこの計画部会でのご議論を簡単にまとめてございます。前回も同趣旨のメモをお配りさせていただきましたが、計画部会、特に9月以降の議論で、当初、かなり厳しいご意見が多数寄せられたところでございますが、特に1)、2)、3)、4)とありますけれども、現行の重点計画の中身を、先生方、いろいろごらんいただいて、も

ともとそれ以前の道路の5カ年計画とか、河川の5カ年計画などが、事業別の縦割りであって、なおかつ5年分の道路で何兆円というような、予算先取りだという批判を招いていたということで、事業費を明示しない形で、かわりにアウトカム指標というものをベースにした構成を、現行の重点計画はしているわけでございますけれども。ただ、そのアウトカム指標、アウトカム目標が非常にわかりにくい。特に、個々の事業の成果との結びつきがなかなかわかりにくい、こういうようなご指摘をいただいております。

それから、縦割りを排除したというふうな文句になっているわけですが、その重点目標をつくるというのが、この重点計画に書いてあるわけですが、その重点目標が、「活力」だとか「安心」とか「暮らし・環境」という、非常に総花的であって、一向に、どこに重点化されているかが見えない、こういうようなご指摘をいただいております。

それから総論については、そういう総花的である一方で、計画の各論編が個別事業別の記述になっておって、総花と縦割りの組み合わせじゃないかという厳しいご意見もいただいております。

最後に、計画の実効性を担保する手段が、そのアウトカム指標のチェックアップを毎年やっているけれども、それでは計画の実効性を確保することに十分でないんじゃないかというご指摘もいただいたところでございます。

2ページでございますけれども、そのようなご指摘を踏まえまして、今後の新しい重点計画については、以下のような方向で体系化すべきだと。前々回、前回とご議論いただいたところでございますが、細かい、さまざまなご指摘も多数お寄せいただいておりますけれども、大きな方向性としては、事業の効果について、例えば、こういう事業をやればこういう効果があるという記述ではなくて、政策目標を実現する手段として、さまざまな事業と施策の組み合わせがあるので、そういったものを複合的に明らかにするということが必要ではないかと、こういうようなご指摘をいただきました。

可能なものについては、アウトカム指標だけでは非常に抽象度が高くてわかりにくいので、例えば、あとどれだけやればいいのかというような、事業実施に関する必要量でありますとか、何カ所残っているのかと、そうしたことも、これはアウトプット指標というふうに呼ばれていますけれども、そうしたものも、できるものについては提示をしたほうがいいのではないかと、こういうようなご指摘をいただきました。

2)でございますけれども、重点計画というのは、本来、重点的に取り組む必要があるものを定めるわけですが、その「選択と集中」の視点というものを、「活力」だとか「安

心」とかそういう大きくくりの目標だと、全然重点化になっていないと。かといって、特定の事業、施策を取り上げて、これに特化しますというのもなかなか難しいのではないかと。ということで、事業別といいますか、政策目標別の整理とはまた違う切り口で明示をする必要がある。

それから、大臣の前回のごあいさつにもございましたが、どの程度、それが必要なのかというような、量的なボリュームのイメージも国民に示すことが、トータルとして、これを国民的な議論でつくり上げていくということから、必要な視点なのではないかというようなご意見をいただきました。

それから3番目でございますが、特に部会長からご指摘をいただいておりますが、絵にかいたもちにしないように、PDC Aサイクルを回すという従来の手法に加えて、実効性を確保するような方策をきちんと計画で位置づけるべきではないか、こういうご指摘をいただいたところでございます。

IIが本体でございますけれども、新しい重点計画の基本構成の案ということで、全体、3部構成になってございまして、1が、「基本的な政策分野に即した社会資本整備が目指す姿」。これは、計画期間を5年間といたしますと、この5年間という計画期間を超えて、真に必要な社会資本整備というのはどういうものであるのかということを経期的にお示しをするという、ある意味、ここは社会資本整備の全体の絵姿を国民にお示しをするというのが第一でございます。

(1)で「プログラム別政策目的体系」と書いてございますけれども、大臣が過去2回、この場でごあいさつ申し上げましたが、大臣が考えております「国土」、「生活」、「地域・産業」というような基本的な政策分野、前回、委員の方から、これはフィールドであって、これ自体は目標じゃないというご意見をいただきました。まさにそのとおりでございまして、これは分野ということでございますけれども、それぞれの分野に大きな政策目標といえますか、大きなゴールを幾つか分けまして、そのゴールごとに、何が必要かということ、政策課題をずっとつなげ合わせていくと、こういうような手法をとろうかということでございます。

下の最後の丸でございますが、「具体的には、同じ政策目標を共有する事業、施策の集合体を『プログラム』にとらえ」と。ポリシーというのが、かなり大きくくりな政策課題だとすると、プログラムというのは、まさに実際に特定の政策課題、政策目標を実現するための施策・事業の集合体。俗にプログラムというふうに呼ばれてはおりますけれども、そのプロ

プログラム単位でさまざまな公共事業、社会資本整備事業、それから関連するソフト事業もあわせて、プログラムの中に明示をして、全体として、この社会資本整備にかかわる行政が、どういう手段で何を指そうとしているかということ、わかりやすく明らかにしようということでございます。

プログラムを、本日、42、例示をしてございますけれども、これはいずれも前々回、前回のこの場でのさまざまなご意見を踏まえまして、事務局のほうで何か勝手に思いついて考えたということではなくて、政府全体の計画、国土形成計画でありますとか、環境基本計画でありますとか、交通安全基本計画でありますとか、あるいは物流施策大綱とか、さまざまな、もう既にある、オーソライズされた計画がございます。その計画にのっかっているような政策目標からピックアップをさせていただいたというものでございます。

3ページでございますけれども、基本的な政策分野ごとに「国土」、「生活」、「地域・産業」という大きな3つの政策分野がございますけれども、大きくりの政策課題を、それぞれの3分野ごとに3つ提示してございます。1つの大きなポリシーの課題ということでございますけれども、これを3つずつ分けてございます。前回、いろいろご意見をこの場でお伺いしまして、各委員の先生方のご意見をおおむね網羅したような形にさせていただいておりますけれども、1)が、それぞれの分野で最も基本的な政策課題ということでございます。これは、本来のミッションと申しますか、そもそもは、「持続可能で安全な国土や生活、地域等を維持する上で取り組みが必要な政策課題」。この「持続可能で安全な国土や生活、地域等を維持する」という表現、これは国土形成計画にも書いてある表現でございますが、例えば「国土」の分野で言いますと、前回、委員からご指摘いただいていたように、「国土保全」というのは最も基本的な政策課題ではないか。「生活」という分野では、「暮らしの安全」を確保するということが最も基本的な政策課題ではないか。「地域・産業」については、例えば「地域の活力」を維持するということが、最も重要な政策課題じゃないかということでございます。

2)でございますが、これも前回ご指摘いただきましたが、そうしたベーシックな政策課題とは別に、現行の大きな国レベルあるいは地球規模の大きな環境変化、外的な環境の変化、国土構造の大転換というものを踏まえて、「危機的な意識を持って」というふうにご指摘いただきましたが、取り組まなきゃいけないような重要な課題というものがあるだろうと。例えば、前回、ご指摘いただいたのは、「地球環境」ですとか、「少子・高齢化」、あるいは「人口減少」といったような大きな外部環境の変化というものでございます。

一般的に、この2)にありますような、こういう外部環境の変化に対して政策がどう取り組むかというのは、これについては、例えば「地球環境」で25%カットという政府全体の目標があらかじめ、実は決まっております、バックキャスト方式で、その目標を実現するために何をしたらいいかということを考えるというやり方を、2)では、通常、政策分析の世界ではとられるというふうになっております。

また逆に1)はベーシックな分野でございますので、現在の私どもの施策に取り組むことで、現状がどれだけよくなるかというような形、フォアキャスト型の政策目標を設定するというふうに、よく言われているところでございます。

ここに限るものではありませんが、おおむねそういったような趣旨で1)と2)は分けさせていただきます。

最後の3)でございますが、これも、前回、ご指摘いただきましたが、そういうベーシックな分野、それから課題対応といいますか、危機対応的な分野だけではなくて、やはりこういう計画をつくる際は、夢のある、将来がこれだけよくなるんだというような価値を提案するような価値創造型、成長提案型といいたしめようか、そういうようなものが必要ではないかと。前回、浅野先生ですか、「国力」というのが大きなキーワードじゃないかというふうにご指摘いただきましたが、なかなか「国力」というものに相当するいい言葉が思い浮かばず、例えば「国際競争力」という形で書かせていただいておりますが、「国際競争力」でありますとか、「快適な暮らしと環境」、「交流の促進、文化・産業の振興」、こういったようなものでございます。

これは、ある意味、成長とか価値創造型、国家戦略や地域戦略というものの実現を目的とする課題でありまして。ただ、これについては、なかなか一義的に目標というものを、特に国交省でどうだという形はなかなか決めにくいものがございます。これについては、後ほどスケジュールのところでご説明いたしますが、来年の春、素案をおつくりいただいた後で、かなり大がかりな、パブリック・インボルブメントといいたしめようか、国民や公共団体からさまざまな提案募集をさせていただくことを考えておまして、そうした中で、国民や公共団体等、さまざまなステークホルダーのご意見を踏まえまして、この部分について、目標を、多分、複合的に書かざるを得ないと思っておりますけれども、書きぶりについては、またご相談をさせていただきたいというふうに思います。

(2)でございますが、指標の複合化ということでございまして、これも毎回ご指摘いただきます、従来のアウトカム指標というのは非常にわかりにくい。それを否定するものでは

ないけれども、わかりにくいということで、アウトプット指標も含めたものにするべきじゃないかということで、特にプログラム単位では、アウトカムは当然書くわけですが、それぞれ、そのプログラムを構成する施策・事業については、事業の必要な箇所数など。これも、可能なものということでございますけれども、アウトプットイメージをつくることで、総合的に明らかにする必要があるんじゃないかと。

4 ページにまいりまして、諸外国も、90年代以降、欧米のこの手の行政改革といえますか、ニュー・パブリック・マネジメント型のさまざまな計画のようなものをずっと拝見していますと、当初、やはりインプット、アウトプット中心で、その辺が批判をされてアウトカム中心、成果重視というふうになって。ただ、アウトカムだけだと、毎年の予算だとかチェックがなかなか難しいんじゃないかというようなご指摘があって、前回、参考資料でご説明いたしました、諸外国の公共投資の基本計画は、ざっと見てみますと、日本以外のすべての国で、このアウトプット、さらにはインプット、予算規模と事業量というものはすべて明示するというのが、ある意味、諸外国のやり方でございます。我が国の場合、それが批判されて今日に至っているという経緯がありますので、なかなかもとに戻るとするのは難しいんでしょうけれども。

ただ、指標については複合的に、ここに小さい字で「Family of Measures」と書いてありますけれども、複合的にお示しをすることが、結果として国民にとってわかりやすい姿ではないかというようなことが、ここに書いてあるところでございます。

ここで一たん切りまして、資料1-2を見ていただきますと、資料1-2は、今、ご説明したようなことを、ポリシーマップというふうに書いてありますけれども、本当のポリシーマップというのは、もうちょっとプログラム相互の関係も含めてやるのがポリシーマップなんでしょうけれども、なかなかこれは難しいので1枚にしておりますが。例えば「国土保全」なら「国土保全」で1枚のポリシーマップができるのではないかと。これは、次回以降、きょうのさまざまなご意見を踏まえましてお示しをしたいと思いますが、とりあえず1枚にざっと、一覧性のある形でまとめますと、「国土の背骨」、「国民の生活」、「地域と産業」とありまして、四角い箱がベーシックな政策課題、平行四辺形が危機対応型、楕円形のもの成長なり価値創造型ということでございます。

両脇に42のプログラムがざっと書いてあります。これも、国土形成計画とか、さまざまな計画に書いてあることの中で関連の深いものを、政策目標を並べたものでございますけれども、それぞれがどこにより関係するかということをお線で引いてございます。ちよっ

とこれはごちゃごちゃしているじゃないかというご指摘も内部でいただいておりますけれども、これは、多分、いずれ9枚のマップに整理をすると、もうちょっとわかりやすいものになるんじゃないかというふうに思います。

なお、実際の計画は、例えば「国土保全」についてこういうようなことを考えていると。現状がこうであって、何を指すのかというようなことを、それは、計画である以上はきちんと書き下す作業が必要になりますし、この政策課題も、「国土保全」という4文字じゃなくて、国土の何とかかんとかの保全をどうこうするという、多分、これはきちんとした文章にすることになるかと思っておりますけれども、現時点であまり文章に起こしますとポイントが見えないと申しますか、その文章の稚拙さについてさまざまご指摘をいただきそうなので、とりあえずきょうは文章化せずに、キーワードだけでお示しをさせていただいているところでございます。

プログラムの中身でございますけれども、資料2をちょっと見ていただきますと、これは、冒頭に申しましたが、あくまでもイメージということでございまして、全部説明している時間はないんですが、例えばざっとあけていただきますと、2枚めくっていただきますとプログラム1がございまして、下にプログラムのページが書いてありますが、プログラム1「水害に強い国土づくり・まちづくりを行う」ということでございまして、これのアウトカム指標がなかなかいいものがなくて、とりあえず参考として、現在、国土形成計画についてモニタリング指標というものがあります。これは、消防庁さんがずっとお持ちの災害被害額というものを仮に挙げていますけれども、これが必ずしもアウトカムではないので、実際は、これはもうちょっとちゃんとした、本来の目標指標をつくることになるかと思っております。

具体の、これにぶら下がる施策・事業ですが、予防的な治水対策の推進ですとか、堤防の強化、下水道の整備、地下街における浸水被害軽減対策の実施といったようなことでございまして、それぞれ何を目標にするかとか、現状がどうで、あと何カ所ぐらいあるかといったようなことが右のアウトプットに書かれるわけですが、ちょっとここは、まだすべて「〇〇」というのが多いのは、本日の時点ではご勘弁いただきたいと思います。

それから、ちょっと1枚めくっていただきますと、これは2枚続くんですけども、ゴチックで書いてあるところはハードな事業で、ちょっと薄い字の明朝で書いてあるのはソフト事業のイメージなんですけれども、例えば下から2つ目、台風・集中豪雨への対応の強化と。これは、気象庁さんの観測体制の充実・強化といったような予測精度の向上、こ

のような施策も、関連する施策として挙げさせていただいています。

あと幾つか、例えばプログラムの17を見ていただきますと、「交通事故のない社会を目指す」ということでございまして、これは「道路交通事故死者数、同死傷者数」といったようなものがアウトカム指標になろうかと思えます。効果的・効率的な交通事故対策の推進。アウトプットとしては、「事故危険箇所」として3,396カ所があります。これが、対策必要箇所ということだと。

下から2つ目に「開かずの踏切」というのがありまして、緊急に対策が必要な踏切が1,900カ所と、こういうようなことがアウトプットとして書かれるであろうということでございます。

それから、ちょっと悩ましかったのが22番のプログラムですけれども、都市における良好な生活環境の確保。これは、日常の生活環境というよりは、もうちょっと都市レベルの環境ということでございまして、NOx対策ですとかヒートアイランド対策のようなものをイメージしているんですけれども、なかなかぴたっとはまるような施策がなくて、2枚目の一番下にヒートアイランド対策の推進というのが、これは空箱になっています。こういう形で整理をすると、実は、私どもの施策で、ひょっとして、これ、本当は直接やらなきゃいけないものが、十分それとして整理されていなかったということがわかるということでございます。これも、ちょっといろいろと関係課と相談をして、なるべく、本来必要な箱は埋めるようにという努力をしたいと思えます。

逆にプログラムの23でございますけど、これは「日常の良好な生活環境を確保する」、これも従来、私どもの政策の整理で、いわゆる「ニューサンス」と言われているもの。日常的な騒音だとか悪臭、振動のたぐいですが、これは本来、2番目にあります都市計画のゾーニングが、こういったものを出さないようにするための本来の手法であるわけですが、それ以外に下水道の整備だとか、公園緑地の整備といったようなハードなものをやっているという、さまざまな施策がこういったものでは挙がっていますが、都市レベルのものが意外に挙がっていなかったというのが、ちょっと反省点でございます。

それから、27ページでございますが、「高齢者・障がい者等が安全にかつ安心して外出したり移動できる社会にする」という、これも政府の計画にある表現ですが、集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティの形成ですとか、無電柱化の推進だとか、バリアフリー化だとか、さまざまな政策、こういったものが一番わかりやすい、複合的な目標になるんじゃないかなというふうに思います。

それから、ちょっと悩ましかったのが、プログラムの35が「大都市の国際競争力を強化する」ということで、国交省の成長戦略に書いてあるような事業がざっとありまして、これは非常に長いんです。3枚にわたっておりまして、首都圏空港ですとか、国際コンテナ戦略港湾等々でありますけれども、ちょっとこういうのを、もうちょっとブレークダウンしたほうがいいかなというふうに、今、ちょっと思っているところでございます。

それから、プログラムの37ですけれども、今回のプログラムに当たっては、何々をすると。例えば、幹線交通網を整備するといったようなものは、これは施策そのものなので、そういうことは書かずに、なるべく先ほどの高齢者が安心して外に外出できるようにするというような、本来の国民目線で見たら、何を指すかということプログラムで目標に掲げるといふことに留意したわけですが、ただなかなか、この物流については、現在の物流施策大綱等の表現から拾ってきますと、本来の目的がなかなか書きにくくて、「効率的でシームレスな物流網を構築する」というような表現を仮置きでさせていただいて、いわゆる国際物流をイメージして書いているんですけれども。海上コンテナターミナルなどなどですけれども。41番のプログラムが似たようなものになっていまして、どっちかといいますと、これは国内の地域の活性化あるいは産業振興という観点から、「生鮮食品などの地域の資源・商品が消費地に安く早く届けられるようになる」というような、国内物流をこういうようなアウトカムっぽい表現でつくらせていただいて。例えば幹線道路ネットワークだとか、国内のコンテナターミナル、いろいろなものが挙がってきますけれども、同じ物流でもなかなか切り分けが難しいなということで、この辺、またちょっと、きょうはいろいろご意見をいただいて、さらに肉づけ、精査をしていきたいというふうに思っています。

最後、本体の資料に戻っていただきまして、本体資料の1-1の4ページでございます。4ページの2のところ、「計画期間における重点目標」と書いてありますけれども、すみません、「重点目標」という言い方は、現行の重点計画法に書いてある表現でございまして、むしろ「選択と集中の視点」というふうに言ったほうがよいかもしれません。真に必要な事業であっても、特に厳しい財政状況のもとで「選択と集中」でやる、そういうものを、前々回のご議論でいろいろご指摘いただきましたが、第1部にあるようなベーシックな政策分野の中から何を選ぶかということ、なかなか選びにくいものがあるので、全く違う視点を出すべきじゃないかということで、例えばここに挙げておりますのは、4ページの破線の中ですが、今整備をしないと国際競争力を著しく喪失するおそれのあるもの。

先送りしちゃうと、中国、韓国に負けちゃうじゃないかというもの。2番が、「今整備をしないと将来世代に大きな負担を課すおそれのあるもの」。環境系のものが多いかと思います。3番が、「今整備をすることで大きな経済効果をあげるもの」。ミッシングリンクのように、もうちょっとでつながるんだけどといったようなものですね。4が、部会長がご指摘いただいています「今維持管理（更新）を行わないと将来極めて危険となるおそれのあるもの」といったようなものでございます。

前々回ですか、緊急性、重要性とは違って、光が当たらないようなもの、地味だけれども必要なものというの、やはりちゃんと言っておく必要があるんじゃないかというご意見がございまして、上記以外に、例えば条件不利地域、離島だとか半島のようなところについての事業は、これは緊急性とは別な観点から必要性が考慮されてしかるべきだというようなことも、注意書き的に言われております。

それから、前回、問題提起をさせていただきましたが、上記の選択基準を踏まえて、例えば5年間に実施することが必要な事業量（規模）について、これは道路で幾らというふうにやりますと先祖返りになりますので、事業別ではなくて、例えば政策課題ごとに明示をすることが必要ではないかということも、ぜひご議論いただきたいところでございます。

最後に、「実効性を確保する方策」ということで、5ページでございます。この計画部会で計画をおつくりいただいたわけでございますけれども、まずは、さまざまな計画でアウトカム、アウトプット指標をお定めいただいたときに、やはりこの計画部会で、実施状況、達成状況について私どものほうから報告をさせていただいて、必要な対応等について、こちらの部会で勧告なり提言をいただくということが必要じゃないかというのが、(1)でございます。

(2)は、特に直轄事業については、広域ブロックごとに何をやるかということ、やはりちゃんとお示しをする必要があるんじゃないかというのが(2)でございます。

それから(3)は、「地域計画」ということで、前回、フランスの「計画契約」とイギリスの地域パートナーシップによる計画の例をご紹介いたしましたけれども、やはりローカルな、地域レベルの計画、特に公共団体ですね。都道府県ないし市町村レベルの計画については、まずは自治体のほうからご提案をいただいて、特に、自分たちが何をやるかということを書いていただいて、それを私どもと協議をさせていただいて、お互いに合意をすれば、お互いにそれを尊重するといったような仕組みも設けてはどうかということでございます。

それから(4)でございますが、「必要な方策」ということで、それ以外の必要な方策として、

PPPでありますとか、特に部会長がおっしゃっております人材育成、技術開発と。これは、今、はやりといたしますか、総合的な経営戦略づくりの指針といわれているバランス・スコアカードといったようなものがありますけれども、その中では、「学習と成長の分野」と言われているところがございますけれども、こういう必ずしもダイレクトに事業そのものの成果には結びつかないかもしれないけれども、中長期的な、私どもの施策の改善、仕事の仕方の改善、マネジメントの改善に役立つようなものについては、別途、この計画の中でチャプターを起こして、これについても、本来、マネジメントの指標、目標がきちんと整備されることが望ましいということで、これについては、また年明け以降、いろいろご意見をちょうだいしたいというふうに思っております。

最後に、「今後の検討」でございますけれども、後ほどスケジュールでご説明をいたしますが、できれば春ぐらいまでに素案を、今後、肉づけ作業を行いまして、分科会とも連携をして肉づけ作業を行いまして、春ぐらいに素案をまとめまして、国民や公共団体の意見や提案を、従来、パブリックコメントといいますと2週間とかでちょうだいというところが多いんですけども、そういう形じゃなくて、もっと本格的にさまざまな提案を募集するようなことを、ぜひさせていただきたいというふうに思っています。

それから最後ですけれども、現在、交通基本法という法案を、次期通常国会に提出すべく準備中ございまして、その中で、交通基本計画というものを、今、検討しております。前回、馬淵大臣が、重点計画と交通基本計画は車の両輪だというふうにご説明いたしましたが、これも現在、浅野先生の小委員会で、鋭意、ご検討されているところがございますけれども、当然、並行して交通基本計画についても検討中ですので、両方、一体として連携しながらやっていくということを、注意書き的に書かせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、この新たな社会資本整備重点計画の骨子について、これにつきまして皆様からご意見をいただきたいと思っております。よろしく願います。

越澤先生は、早めにお出にならざるを得ないということですので、先にご意見をいただきたいと思っております。よろしく願います。

【越澤委員】 すみません、ご指名がありましたので。

まず、本日の骨子についての考え方については、私も、この構成でいいと思います。従来、当時の重点計画設定時の社会的にはこういう要請があったんですが、一方で、これは絵にかいた餅といいますか、絵がよくわからなくて餅にもなっていないというのが現状だったと思います。ですので、やはりアウトプットをきちんと、従来のようなむだな公共工事と言われない形で、もう1回、やろうというのは私も賛成でありまして、これについては、まだこれからしばらく練り上げる時間もあるようですので、ぜひそうしてほしいなと思います。

それから、当然ながら、ある意味では、政権交代後の1つのポリシーが出てきているおもしろい資料の例が、釜山に行っている荷物を日本国内に取り返すという、こういうのは大変いいと思うんですね。競争相手を書かれている。空港も、仁川経由の日本人の観光客を成田、羽田に取り戻す。ぜひ、そのこともあわせて計画に盛り込んでいただくと、多分、国民的に見てもわかりやすくなっていくかなという気がいたします。

それから、国の重点計画では広い意味で、すべての地方自治体がみずからの意思でやる社会資本整備まで含めて議論する必要はないと思いますので、やはり国の大変貴重な税金を投下して国みずからと、それから、今、補助金のシステムをどうするかという議論があるのは事実として、いずれにしろ、従来のやり方が一定程度、ある程度、継続するとした場合に、国土交通省として重要なものについて地方自治体を支援するということが、やはりまだまだ社会的には、いろいろな層からの、決してむだではない、本当に必要なそういうものはやってほしいという声はあると思うんですね。ですから、それについてはやはりきちんと考え方を明確にして、それから、今、とりあえずこの5年とか10年、こういうことを目指しているんだというのがわかる形にしていくというのが大事だと思いますので、そういう姿勢で、今、部会長のいろいろな発案があつてこういう形にまとまってきていると思いますので、それについては、基本的に賛同でございます。

それから、ソフトとハードも実はかなり密接関連しているところもあるので、これはきょう初めてこういう分け方等、いろいろ見ましたので、わかったのは、ゴシックが重要で明朝体が軽いということではなくて、むしろハードだとわかりましたが。これも、今後、まだ少し時間があるということなので、基本的に、きょうの資料1の方向性については異存はございませんので、よろしくお願ひしたい。

ちょっと途中で失礼します。先に発言して失礼いたしました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

今、ゴシックはハードで明朝体がソフトの政策として書かれていると。

【越澤委員】 ということですね。というふうに説明を。

【福岡部会長】 おっしゃいましたか。私の聞き間違いでした。

【越澤委員】 これは、重点とそうでないのかなと一瞬思ったものですから。

【福岡部会長】 いや、そういうことではございませんので。

【越澤委員】 一瞬、そういう印象を受けたので。ありがとうございます。

【福岡部会長】 どうぞ、よろしく願いいたします。

では、ほかの方。

どうぞ、上村委員、お願いします。

【上村委員】 前回、欠席をいたしましたので、もしかしますと、そのときに議論になったのか、もう決まったことを蒸し返すのであれば申し訳ありませんと思うんですけども、私は、今回のこの3つのポリシーマップにおける分け方、「国土」、「生活」、「地域・産業」という分け方の中では、どうも活力分野というのが弱いと思いますが、「地域の活力」というふうに少し——今までの分け方は、「活力」というのは地域というふうに限定しなかったと思うんですけども、地域の産業とか、地域への活力というふうに、活力の分野がどうして少し地域に限定されるようになったのかなと思いました。

もちろん、「国土の背骨」というところで「国際競争力」という中に、国としての成長戦略であったり、国としての活力というような事柄が入っており、後の具体的なアウトカムを見ましても入っていると思うんですけども。「今整備をしないと国際競争力を著しく喪失するおそれのあるもの」と、「今整備をすることで大きな経済効果をあげるもの」というのは、ちょっと違うところもあるし、かなりかぶるところもあるわけですけども、やはり国際競争力も、よそがやるから同じようにやるというだけではなくて、やはり単なるハード争いをするのではなく、やはりもともと活力を生み、経済効果を上げるために競争するということの原点が非常に大事だとも思いますので、やはりどこかにもっと活力や経済を入れるべきではないでしょうか。今の「地域・産業」になりますと、地域というものに活力が限定されるような気がいたしますので、やはり大きく分けて、国の成長戦略・活力というところと、地域の活力と、これももちろんダブるところとかは当然出てくるわけですけども、やはりこのフォームとして、そこはしっかり大きなフィールドとして、フィールドにすぎないかもしれませんけれども、やはり分けておくべきであろうと思います。

具体的なやり方としては、「国際競争力と活力」とか、そういうふうにするのがいいのか

もしれません。そのことをまず強く感じました。

もう1点は、どうしても全部のところを見ようと思うと、今までのご指摘どおり総花的にならざるを得ないわけですが、「重点」という中には、やはり向こう5年ではあっても、どこが一番重点なのかというのが、プログラムの番号の中で、強弱と言ってはいけませんし、また全部のところが必要なのかもわかりませんが、この中で向こう5年の、特に重要、重点が何なのかというのが分からないといけません。今のは上から順番にいつているわけではないと思いますので、やはりこの中でメリハリをどうつけていくかというのが次の課題であると思います。それが、恐らく予算配分や、いわゆる重点投資に絡んでくると思いますので、このアウトカムの中で重点をどうつくり上げていくか、またそういったことが各局なり、各局の主管する審議会なり分科会でも、そこをどう意識してもらうか、どういうふうなものがこの計画部会に挙がってくるというように、ぜひ組み込んでいくべきだろうと思います。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

上村委員がおっしゃられたように、前回のこの場所でも、太田先生、浅野先生から同じようなご議論がございまして、「国力」のような言葉をもっと使うべきではないかと。あるいは「活力」もそうなんだろうが。

ただいまいただいたものは、これから少し皆さんのご意見を聞いた上で、また考えさせていただくということにさせていただきます。次回に反映できるものは反映したいと思います。

それから、重点化に向けてのメリハリは、今、まさにおっしゃられた方法をこれからとっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご指導をお願いします。

それでは、どうぞ。飯尾委員、お願いします。

【飯尾委員】 ちょっと今のことに関連しますので、発言させていただきます。このポリシーマップを見ると、資料1-2を見るとわかりやすいと思うんですけども、分野として「国土の背骨」、2番目の分野として「国民の生活」、3番目の分野として「地域と産業」がありますが、産業をもっと強化するのかについて、3番目であまり地域ということ強調すると、国がすべき仕事かということになってしまいますので、そこは要注意だと思います。

つまり、このつくり方として、各分野にそれぞれ3つを掛け合わせてマトリックスをつ

くっていますけど、このマトリックスのつくり方は本当によろしいのかということを上げたい。やっぱり、一番問題になるのは「国際競争力」じゃないかと思うんですね。「国土の背骨」のところは無理に「国際競争力」が入っているのは、ちょっとどうかという感じがしています。本当は、産業とか何とかというところ、「地域の活力」みたいなところと非常に親和性があるものを、各分野においてまた3つに分けたので問題が出てきたのではないかと。実は、この3×3というのは、きれいに9つ分け切れなくても、課題の性格がちょっと違いますものだから、違う書き方もできるのではないかと。

そういう点で言うと、「国土」、「生活」、「産業」とこういうふうに言っているものと、この資料の3ページの1)、2)、3)とでは、やっぱり厚い、薄いがあってもよろしい感じがします。例えば「国際競争力」は、下をもって行って、そのグループを「産業の活力」みたいにすれば下に入って行って、下のグループに4つ入って行って、別にこれは論理的におかしいことではないので、ちょっとこれは検討したほうがよいのではないかと。機械的に分類しているといかにもきれいだけれども、「国土保全」、「地球環境」と「国際競争力」、ちょっと違うものが同じ箱に入るのが本当によろしいのかということ、ちょっと考えてもいいんじゃないかというのは、今のことに関連しての提案でございます。

それともう一つ、先ほどから出ているご意見でもう一つ気になったことがございまして、先ほどのご説明で、これはまた資料1-1の3ページの下のほうに指標の複合化のところがあって、アウトカムがわかりにくいからアウトプットも入れるという。アウトカムがわかりにくいからアウトプットに戻るのでは、実はないんです。あるいはインプットに戻るんでもありません。

基本的には、インプット、アウトプット、アウトカムの関係をきちんとつけるということが、大切なのではないのでしょうか。先ほどのご説明だと、もとに戻るように思われてもいけませんから、そうではなくて、積極的にこの3者の関係を整理するのが新しい計画だというふうに、もっとアピールして持っていられるべきではないかと思うんですね。

ただ、その場合、1つ、2つ難しいことになってくるのは、じゃあ、かつてインプット、例えば予算額であると、固定してしまうと予算の先取りではないかと言われたこととの関係からすると、やっぱりこの3者の関係はきちんとつけるけれども、その中の関係は見直し可能だというふうにしておかないといけないと思う。あるいは、幅を持ってやっておかないと、アウトカムを導くためには複数のアウトプットがあったり、そのためにはインプットがあるわけです。その関係は見直すということかもしれませんが、かちっと、イン

プットもアウトプットもアウトカムも、全部動かせないものとして書いてしまうと、これはもっと激しく固定されますものだから。やっぱり、そういう指標だということをちょっと明示できるような、そういう示し方をされるといいんじゃないかなと思います。

以上でございます。**【福岡部会長】** ありがとうございます。

ただいま、非常に大事なことを言っていただいたと思うんですが。

どうぞ、事務局。

【渋谷政策課長】 今の飯尾先生のご指摘でございますが、ちょっとなかなか、すべて無定義で使っているの、確かにいろいろわかりにくい。これは、きょうのご意見を踏まえまして、当然、また再整理をさせていただきたいと思いますが、とりあえず、今、イメージしていますのは、「国土」、「生活」、「地域・産業」と書いてありますけれども、これは確かに無定義で使っているの、わかりにくいんですけども、イメージ的には、現在の国土計画が、国レベルでやるべきことと、リージョナルなレベルでやるべきことと、コミュニティレベルでやるべきことと、大体この3つぐらいに分けて国土計画の中の整理がされてございます。

特に、昔の全総が、国レベルでこうやるんだということばかり書いていたもので、非常に画一的だというようなご批判をいただいたということがあって、現在の国土形成計画は、ブロックとか、コミュニティよりもうちょっと広いもの、リージョン（地域）というふうに定義をして、リージョンについては、それぞれのリージョンごとに、それぞれほかとは違った差別化した戦略、地域戦略をつくって、それぞれに合ったような自立、活性化の道を歩むべきだというのが国土計画の思想でございます。この下で言いますと、ちょっと順番があれですけども、第一の背骨というのはナショナルレベルであって、一番下の地域と産業というのはリージョナルなレベルであって、真ん中はコミュニティレベルといいますかエリアレベルといいますか、そういうようなイメージでとりあえずは整理させていただいたんですけども。

ただ、例えば産業というものをもっと前面に出すべきだということになると、多分、それはまた切り口が前々違う整理になりますので、それはまた、本日のご意見を踏まえまして、また部会長とも相談をさせていただいて、必要な再整理等をさせていただきたいと思っております。

【福岡部会長】 よろしいでしょうか。そのようにさせていただきます。

いかがでしょうか。

では、先に浅野委員、続いて家田委員、お願いします。

【浅野委員】 大変わかりやすく説明いただいたので、大変ありがたかったと思います。

まず1点、「国民目線」という言い方が、最近、ありますけれども、やはりこういうふうな重点計画というのは国がつくるんだと思うんですけども、地方とか関係団体からどういうふうに反応として返ってくるかと。それをどういうふうに留意して国から進めるのかということは、国民目線をつくるためのやり方になると思います。

だから、できるだけ早くパブリックコメントであったり、ヒアリングであったり、それをお進めになって、中身が確定する前にそれを十分反映するような機会を設けるべきではないかと思います。

それから、まだ縦割りというか、既存のプログラムといっても、個々のキーワードは従来からあったようなキーワードが並んでいますので、見えないことはベストミックスといえますか、どれとどれを組み合わせるとどういう効果が相乗的に出てくるとか、あるいは全体的な最適化が図れるとかというようなところが、まだ残っているような気がするんですね。そういうものは、重点計画の中で特別なチャレンジみたいな格好で、やはり追い込んでおいて、それがどういう効果をもたらすかということを少し勉強しなければならない。これは、やってみなければ経験として勉強できませんので、そういうふうなことも少し関係部局内でお互い相談をされて、どういうふうな効果が出る可能性があるかということを前触れに考えて、それをこういう中で折り込むといいのかなと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、家田委員、お願いします。

【家田委員】 大分、姿形になってきたところなんで、よくできているなという面と、「ええ？」という感じの面と両方あるので、その「ええ？」のほうを申し上げるようにしますけれども、率直に言って、わかりやすくはなっているんだけど、社会資本の本質というのは、そんなにわかりやすいものではないということもあるんですね

例えば、このプログラムをずっとながめて見ていただくと、みんな独立だと思ってしまう。だけど、相互に関連しているんですよ。何番と何番と、例えば水の関係だって、「生物多様性を保全する」と「健全な水循環を確保する」って、ものすごく密接に関係していますよね。だけど、きれいに割り切ろうとすると、こんなふうな表現もできますよというもののなんですよ。

したがって、こんなふうな表現をしている努力を見てください。だけど、こんなに簡単

に割り切れるものじゃないのが社会資本であるというところを、ぜひこの重点計画の冒頭に言っていたきたい。

しかも、その社会資本がどういうふうなものであるかというのは、決して何か投資すれば、それでそのとおりになるとは限らないので。ユーザーがどんな人かでがらっと変わるんですよね。交通事故なんて、その典型ですよね。川の使い方だってそうだし、エネルギーだってみんなそうですよね。だから、社会資本整備の中はこういうことを考えているけれども、国民に見てくださいというような目線じゃないんですね。国民が協働して働かなくちゃいい社会資本にはならないんだという視点、それをぜひ入れていただきたい。それが、この重点計画の根本だという感じがします。プランニングって、そんなに簡単なものじゃない。

インプット、アウトプット、アウトカムと、机上でそういうことを検討される場合にはそれでいいんですけども、どこまでのアウトカムが、何と何のアウトプットによって寄与してくるなんて、閉鎖系じゃありませんからね。どこかで工場で何かをつくるというのは全然違う。そこのところも書いておいてもらいたい。

だけど、そんなことを言っていたら全然書けないから、だからこういう論理関係と考える表現しているつもりです。でも、ほかのことによってアウトカムは大幅に変わっちゃうんですよということを、やっぱりわかるようにしてもらいたい。じゃないと、ミスリードになる。それが1点目です。

それから2点目ですが、これは前にもどなたかが言ったか、僕も言ったのか忘れちゃいましたが、このプログラム自身は非常にいい表現になっていて、アウトプットや何かもあるいろ書いてあっていいんだけど、国土交通省の仕事の際立った特性は、空間を扱っていることですね。主として日本の国土に関する空間を扱っているのです。ポリシーマップなんて、こんなところで横文字を使う必要がどこにあるのかと私は理解できませんけれども、本当の地図の上にこういうふうにやっぺいこうというのはマッピングです。それをやっていただきたい。そうすると、何か思いついたみたいに、どこかで何とかかんとかをやりますというようなたぐいじゃなくて、それは長い視点に立って、ここまでやれてきたことのさらにこのところをやろうとしているんですよという、歴史の中の流れと、今、やらんとするところが関係性が見えますよね。それを、ぜひ地図の上で表現するというのを。これは、最も国土交通省らしい表現になるのでやっていただきたい。これは、2点目です。

最後は、半ば質問にもなるんですけども、ここでのプログラムの表現はなかなか上手に、いつもけなすような話、表現をするから私は誤解を受けがちな人間なんですけれども、大変よくできているとは思っているんですけどね。その場合に、目標が例えば何かを何%削減するというようなものがあるんですけども、それは何らかの具体的な積み上げによってできている、根拠のある数字なのかね。それとも、まあ、このくらいトライするのは覚悟してやろうじゃないかという、そういう根性みたいな世界なのか、そこをちょっと質問したいんですね。

もし、これが何らかの根拠に基づいて、これこれ、こういう事業をやるとかくかくしかじかになる予定ですよというのだとすると、そこには暗黙に個々の事業が予定されているわけですよ。したがって、これを「イエス」と言うことは、個々の事業を「イエス」と言うことにもつながり得るし、かといって個々の事業については、費用対効果分析等の作業が要求されているけれども、これについてはそういうのがないわけですよ。そうすると、こいつを決めるということの意思決定と、個々の事業を行うということの意思決定はどういう関係になるのか。それは、単純に質問です。

それから最後の質問は、せっかく政務三役もおいでになっているので質問したいんですけども、やっぱり僕は、政治主導というのは重要だと思っているんですよ。その際には、例えばここに挙げられている42のプログラムの中でも、今の政権として、あるいは今の政務三役としては、この中でもとりわけ何番と何番は命をかけてやりたい、政治生命をかけてやりたいというようなことを言ったって不思議はないんですね。そういうような余地というのがあろうが、僕は、健全な行政であり政治だと思っているんですけども。きょうのご説明は、事務局からだからそういうことはあまり書いていないんだけど、そこはどういうふうにお考えになっているのか、最後の2点だけ質問させていただきました。

以上です。

【福岡部会長】 それでは、順番に。まず、事務局から。

【渋谷政策課長】 現在の目標の決め方というのは、例えば政策評価の目標もそうなんですけれども、おっしゃるように積み上げ型のものと、それから頑張ろう目標といいますか、ジャック・ウェルチがストレッチ・ターゲットと言いますが、ストレッチをして、背伸びをして届くような、頑張ろう目標みたいな。今の国交省の政策評価の目標というのは、実は、頑張ろう目標も幾つか。例えば、海上保安庁の目標とか、そういうものが含まれています。

私どもの、この重点計画の中の目標というのは両方ありかなと思っていますけれども、特にバックキャストのものは、多分、頑張ろう目標がかなりあるんじゃないかと思いますが。ただ基本的には、国土形成計画だとか、交通安全基本計画だとか、環境基本計画という政府の上位の計画の中でオーソライズされている目標というものをある程度持ってきてというようなことを原則にしたいなと思っています。

どうしてもそういうものがないものについては、多分、積み上げ型でつくっていかなきゃいけないし、あるいは頑張ろう目標を計画部会のご意見を踏まえてつくっていくことになるかと思いますが、その場合、確かにオーソライズすることになるんじゃないかということなのですが、これは閣議決定という形で、今回の重点計画を閣議決定をもって政府として意思決定したという形になります。

当然のことながら、新規につくるものについては、恐らく財務省等から厳しく精査を受ける形になりますので、そう簡単じゃないというふうには理解をしています。

【家田委員】 個々の事業を行うときには、やっぱりもう1回チェックするわけでしょう。

【渋谷政策課長】 個々の事業を行うときには、どの目標にどれだけ寄与するかということ、多分、それは個別の事業評価で精査をすることになるかと思います。

【家田委員】 そこでは、やっぱりB/Cとかをやるわけですか。

【渋谷政策課長】 そうです。

【家田委員】 そうですね。したがって、そこで落ちるものも出てくるんですね。

【渋谷政策課長】 出てきますね。

【家田委員】 だから、これは大局的な方向性を、いわばオーソライズするにすぎないわけですね。

【渋谷政策課長】 そうです。

【家田委員】 わかりました。

【福岡部会長】 それでは、津川政務官、お願いします。

【津川政務官】 先ほど事務方のほうからご説明をさせていただいたものの中に、こういった形で整理をさせていただいた上で、さらに、いわゆる選択と集中をしていくということは、当然、政務三役の中でやらせていただかなければならないところだと思っています。

そのときの軸として、例えばまさに「国際競争力」とか、こういったものについて、今、

私たちはやらなければならないと思っています。これは、政治家として国民の皆様方にご説明をさせていただいて、それに対する評価というものはいろいろあると思いますが。

そういったものの選択をさせていただくときの1つの素材としてこういったものをいただくと、私どもとしても、ある意味、非常に選択をしやすいですし、またその説明も非常にしやすくなってくるかなというふうには、今、考えております。

【福岡部会長】 よろしいですか。

【家田委員】 はい。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

それでは、富澤委員。次に、磯部委員。

【富澤委員】 冒頭の渋谷さんの話で、何を今後していくのかと。それは、具体的にどういうものを目指していくのかということ、非常に具体化されて、体系化され、わかりやすくなっているというふうに思います。

私は2つあるんですけど、1つは、そういういろいろな項目は具体的でわかりやすいんですが、全体として、日本という国がこれから、「社会」と言ってもいいと思いますけれども、どういうものをつくろうとしているのか。どういう方向へ行くのかというところを示すのが、国民に一番必要なことじゃないかと。国民の立場から言っても、そういうものを知りたいというふうに思うんですね。

もちろん、なかなかわかりにくい、今後どういうことが起きるかわかりにくい場面もありますが、例えばさっき渋谷さんが言ったジャック・ウェルチですね。「選択と集中」の元祖でありますけど。私は、二、三度会ったことがあるんですけども。そのときに、「あなたは非常に企業を、『選択と集中』で事業に成功しているけど、どうやって選択するんだ」と。いろんな企業の行動があるわけですが、そういう質問をしたことがある。ウェルチが、「いや、おれもわかんないんだ。率直に言ってわかんないんだ」と。だから、幾つか走らせて、あるいは部下が言うことをやってみてもらって、そういうのを見ていると、その中から「これだ」というのがわかってくる。そこへ、あらゆる資源、資本を含めてですね、そこへまとめていく。それが、「選択と集中」なんだということを彼から直接聞いたことがありますけれども。

そういうものもありますから、今現在の段階でわからないものもあるわけで。そういう意味では、わかっているものをこうやってまとめて、例えば「少子・高齢化」というのは、

必然的にこれから日本が迎えるわけですから。もう迎えているわけですね。

ですから、東京でもそうですけど、地方でも、やっぱりここに書いてあるような、歩いて暮らせる安全なまちづくりとか、老人にやさしいまちづくりというんですかね、そういうものは焦眉の急になっているわけでありまして。近い将来は、シルバーシートが電車の半分ぐらいを占めるだろうというようなことも言われているわけですがけれども。

地方なんかでも、自転車が走ってきて、お年寄りがよろよろよろけるような場面にしょっちゅう出くわすわけで、急いでこういうものは取りかからなきゃいけないだろうというふうに思うわけで。ここに書いてあるような自転車道の整備というようなものは、もうほとんどやっていかなきゃいかんだろうというふうに思っているわけでありまして。

それからもう一つは、さっき言ったように、今、予測できない、新しい課題なり政策というのが、必ずこれから出てくると思うんですね。そういうものが出てきたときにどうするのか。例えば、この3番目の「地域と産業」の中の「人口減少」というのがありますけれども、それを解決するためにいろいろな提案がなされておりますけれども、例えば移民政策をどうするのかというようなことが、今後、私は大きな課題になってくると思うんですが、これは大きな政治課題でもありますけれども、そういうものが出てきたときにどう対処するのかというようなことも、今、わかる範囲内で、この国土計画の中に、整備計画、重点計画の中に盛り込んでいけたら、そういうものが出てきたときに1つの処方せんとして対応できるのではないかというふうに思うので、できればそういうものも盛り込んでいただきたいということをご提案したいと思います。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、磯部委員、お願いします。

【磯部委員】 きょうの資料2で見ていただいたポリシーマップと書いてあるもの、私も形として非常に見やすいというふうに思います。

その上で私が思うのは、3つ大きく書いてあって、「国土の背骨」というのは、まさに国土の背骨であり、基盤でありということがあって、それと「国民の生活」、「地域と産業」というのが、一言で言えば、生活であり、産業でありということなんだと思いますので、最初の背骨というのとちょっとレベルが違うような印象を受けています。

具体的に出てきそうなのは、水害に強い等々の防災的なことがあって、それが「国土保全」につながっていて、それが成功したからこそ、私たちは「暮らしの安全」というのが

守られて、安全に暮らしてることができたし、また経済に対して大打撃を受けるということがなく順調に成長してきたという、そういうつながりがあるのだと思います。

そういう意味で、ちょっと最初の1つと残りの2つはレベルが違うような気がするということでもあります。

逆に、それを利用すると、防災の関係は全部「国土保全」につながるんですけど、それが、実はさらに「暮らしの安全」とか「地域の活力」とか、そういうところにもつながって、線がつながり過ぎて複雑になると。それは、ひょっとしたら「国土保全」から一括して「暮らしの安全」とか「地域の活力」とか、そういうところにつなげてしまって、複雑に線が、あまりにも本数が多いというのを避けるというやり方もあるのではないかと思います。

そして、ついでに先ほど出た、それぞれの3つについては、やはり国のレベルというのと地方のレベルとか、あるいはブロックのレベルとか、それはそれぞれにあるんだという気がしますので、下の「地域と産業」という、そこだけに国のレベル、ブロックのレベル、自治体のレベルをつくるということではないのではないかと思います。そこは立体的になるんじゃないかというイメージを持っています。

それからもう一つ、今、出たご意見とも関係しますが、具体的なことを1つで、これはまだ例示だというご説明でもありますけれども、高齢者の問題について、これは「少子・高齢化」という生活にしか結びついていないのですが、私は、高齢者が動けるよう、移動できるようになるというのは、病院に移動できるようになるということももちろん大事だし、それから趣味とか楽しみのために移動できるということも大事だけれども、さらには、やはり働きに行けるということもすごく大事なことで、これは活力というところにつながるところが非常に大きくて、日本をこれからどうするかと考えたときに、高齢化が起こって、年齢だけで切り取ってみれば、労働力人口の割合が減るというのは事実として見えているわけですから、そこを解決しようとするれば、1つは、高齢者も社会貢献するというか、直接的に言えば、働いていただけるようなそういう環境をつくっていくということで、実質的な高齢化を防いでいくということが非常に大事なのだと思いますので、そこは、私もそろそろ高齢者に近づいてきたので、切実な問題として、社会からただ助けてもらっているということじゃなくて、自分も社会に貢献できるように社会が支えてくれるという、そういう形のほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

どうぞ、太田委員。

【太田委員】 太田でございます。現在、起こりつつあることからちょっと解き起こして、今回の骨子について2つ提案をしたいと思っております。

NHKの報道によると、1時間さきに国土交通大臣と財務大臣が会談をして、鉄道運輸機構の1兆2,500億円を国庫に返納すると。それを、来年度の年金の国庫負担50%を維持するために使うということを決定するという事です。

これを、今回の我々の議論に落としてちょっと考えてみたいと思うんですけども、社会資本というのは一種の投資です。投資というのは貯蓄と同じで、現在の消費をあきらめて将来の消費、将来の豊かさを追求するものです。

したがって、国民目線ということをある意味で追求しますと、投資なんかやめちゃって、現在世代で全部食べちゃおうと、そういうことだと思います。それも1つの意思決定なので、それは構わないと思います。今回の予算だと、公共事業費も削り、科学技術予算も削るので、将来世代よりも現在世代が、今、不況で苦しいので、それで何とかやっという、そういう1つの意思決定だと思います。

それは、ちょっと裏返して言うと、通常考え方とか国民感覚で言うと、社会資本はそんなに整備しなくてもいいんじゃないか、しばらく我慢できるよね。インフラってかなり我慢できるものだと思います。

そういう意味では、この整備計画の冒頭のところに、社会資本整備というものは、実は、現在世代が自分たちの消費を多少削って将来に備えるものであると。そういう意味では、整備を進めること自体、なかなか国民の理解を得るのが、ある意味では難しいんだけど、あえて計画を立てて、日本国の将来のために備えるんだということを、やはり明確に打ち出しておかなきゃいけないのかなと思います。これは、鉄道運輸機構の1兆2,500億円が、交通とか鉄道関係のインフラに使われるのかなという想定で、ちょっとお話をしているわけですが。その辺のことを、ちょっと1つ考えております。

もう1点は、これを絵にかいたもちにしないようにしたいということですが、財源制度のことに多少触れておく必要があるだろうというふうに思います。

それで、計画自体は、本来は、民間企業であれば必ず財源の話はくっついてくるはずですが、今は、基本的には、特別会計じゃなくて一般会計で扱うということになって

おります。

しかしながら、そもそも特別会計制度ができてきたということが何かというと、戦前、軍部が軍事費を増大させた結果、民生用にお金が回らなくなってしまった。行うべき投資が行われなかったということをもとにして、戦後、特定財源制度とか特別会計制度をつくって、安定的にインフラを整備しようとしたという経緯があるわけです。

もちろん、それがちょっと暴走してしまったと、いろいろな批判があったということで、それを一応解体する方向にいつているわけですが、実は、それは運用の仕方が悪かったのであって、特別会計とか特定財源制度自体が悪かったわけではありません、と私は思います。

したがって、「選択と集中」ができるような、あるいは税源、財源も含めて改廃が合理的でフレキシブルにできるような、特定財源制度というようなものを創設していく方向を考える必要が、私はあるかと思えます。もちろん、私は一般会計、裏返して言うと財務省自体が、この大きな予算をコントロールできなくなって、国債をどんどん増発するような事態に陥っていること自体、それは問題だと思えますが、だからといって財務省が悪いと言っているつもりではありません。

ただ、一般会計が有効な分野と特別会計が有効な分野があるはずですし、特にインフラ関係は、ある程度、地域的なものなので、受益と負担が見やすいものですから、少し従来の、小泉改革以降の方向性とはちょっとここで、せつかくの見直しの機会ですから少し立ちどまって、財源制度のあるべき本来の方向というのを考えたほうがいいかなというふうに思います。

そういう意味では、5ページのところで、(1)、(2)、(3)、(4)と書いてありますけど、5番目に公共のマネジメントの話を書かれるようですが、できたら財源制度のことを入れていただきたいということと、冒頭に、社会資本というものが国民経済にとって負担でもあり、将来の受益になるということを書き添えていただきたいと思えます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

その辺は、十分検討させていただいて、考慮するようにさせていただこうと思えますが、ほかには、いかがでしょうか。

勝間委員。

【勝間委員】 もともとの整理の方向性については、皆さんと全く意見が同様でして、やはりそういうような大きなマップの中で、もう少し整理統合していただきたい。ただ、

こちらはやっていただけるとのことなので。

さらに、その整理統合した結果を踏まえて、どのような仕組みでもってそれをチェックし、運用するののかという部分についての記載がもう少し必要かなと思います。数値目標を立てたら、それが義務なのか、それとも絶対やらなきゃいけないものなのかとか、どういうタイミングで見直すのか、あるいは諸外国との比較みたいなものであったり、その数値そのものをどうやって作り込んで、それをどのように運用するののかといったような、いわゆるPDCAサイクルですとC、Aの部分が。PとDの部分は十分書き込んでいただいたんですが、C、Aの部分について、どのようにこの計画の中で、まさしく監視するののかというところを加えていただけると大変ありがたいと思います。

【福岡部会長】 今のお話は、この有効性というか、社会資本整備重点計画の実効性を確保する方策のほうにも、多分、絡んできますね。これは、後ほどどういったやり方でさらに詰めていこうとするのかということ、私の考えを述べさせていただきますので、そのときよろしくをお願いします。ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

はい、竹内委員。

【竹内委員】 だんだん形になってきて、構成がしっかりしてきたということは、逆に言うと、しっかりしてきた分だけ、またいろいろ目立つところも出てくるということもあると思うんですね。

先ほどもお話があったことですが、私もかねがねずっと、総花的になっているのが何とかならないかということが気になっています。何で総花ってなってしまうのかと思うと、それはどうにでもとられる言葉が並んでしまわざるを得ないというところにあるのだと思うわけです。

例えば、私、今、3ページを見ていて、資料1-2でもいいんですけども、先ほどから何度も出ている「地域の活力」という言葉がある。「地域の活力」という言葉を聞いた国民は何を思うかといったら、やっぱりうちのこんな寂れた地域も、どんな地域でもこれから元気になれるんだと思うわけですね。

ところが、一方でやっている、例えばコンパクトシティの議論なんかは、ある地域からは撤退するわけですね。ということは、都市をコンパクトにして、ある地域はもう切り離していこうという政策をやる一方で、「地域の活力」という言葉も使うと。これでは、非常に矛盾したことに見えてしまう。そういう危うさをはらんでいるために、何となくほん

わりとした言葉でくるんでしまって、それで全体が総花的になっていると思うのかもしれない。

あるいは、私が同じくわかりにくいのが、その後の2)にあります「少子・高齢化」と「人口減少」とあるところです。これについても、お互いに矛盾と思われかねない政策をやっているように見えるわけです。1つは、今、人口が減ってきている、少子・高齢化という現象を所与として、それがもう避けられないものとして、じゃあ、どういう対策を打つか、どのような社会資本整備をするのかという話があるのかと思ったら、実は、資料1-2のほうを見ると、安心して子どもを生み、育てることができる社会にするような社会資本整備をするとなっている。こちらでは、少子高齢化を前提とするのではなくて、子どもをふやすという、そのための社会資本整備の話です。このように、言葉がどちらにもとられる、あるいは相互に矛盾するように見える内容が含まれていると思うわけです。

じゃあ、どうすりゃいいんだ、かわりに何か違う言葉を出せよと言われると私も良い案がなくて行き詰まるわけです。したがって、この書きぶりは仕方がないにしても、今度は、先ほどありましたイメージという施策の分厚い資料の中において、その点を誤解のないようにもっとクリアに出していかないと。それは、お互いに矛盾している政策ではないんですよ、ここを重点にやっているんですというところがもう少しわかるような書きぶり、具体的な形に落としていかないと。この場所でも同じような、表面的な、どうにでもとれるようなことをやっている、本当に矛盾した政策をやってしまうという誤解を受けますから、その点での工夫といいますか、表現、書きぶりですね、その点を気をつける必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

2段階ありまして、1つは、先生ご承知のように、全体的な中長期的な、ベーシックな部分の社会資本整備の問題と、それからこれからの5年間の重点化、計画の重点化のところ、どういうふうに表現するかと。特に後者の場合には、私は思っているのは、今、竹内委員がご指摘されたようなことを、ちゃんと考えてやっていかなきゃならないなと思っています。今、いただいたご意見は、これから各分科会でいろいろもんでいただきますので、そういったことをつけ加えてお願いしていこうと思っています。そういう方向でやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

では、丸井委員、お願いします。

【丸井委員】 今のお話と関連して、このポリシーマップの中でプログラムとして挙げられていることと、その中のそれぞれのプログラムの中で施策・事業の案として挙げられていることとの整合性、対応関係を見ましたときに、非常によく整理されているものが多々あるとは思いますが、幾つかの部分については、やはりそのプログラムとして書かれているものと、プログラムの表現から施策・事業がなかなか思い浮かばない、あまりうまく対応していないというところもあるのではないかという気がいたします。

わりに明快な、国土の背骨にかかわるようなところ、あるいは国土保全のようなところでは、プログラムと施策とが非常にわかりやすく対応しているかと思います。

ところで、そうでないほうで言いますと、例えば施設の効率的な利活用を通じ、地域の課題解決等を図るということが、具体的には何を意味しているのかを見たときに、施策の内容としてはこういうことが書かれておるといふわけなのではございますけれども、もし、これ、プログラムを、この文面から考えるならば、これだけのことなのかどうかというような側面があるんじゃないかと思っております。それは、もう一つ、例えば安心して子どもを生み、育てることができる社会にするという、その言葉自体は非常にわかりやすいわけではございますけれども、その中で、ここに挙げられている内容、施策は、ある意味で、施設を使いやすいものにしていくということが挙げられているのであって、必ずしも、その対応関係はよろしくないのではないかという気がいたします。

それは同様に、高齢者・障がい者等が安心して住み続けられる社会をつくるのところに付きましても、内容、施策のところではちょっと限られているのではないかという気がいたします。

それから、関連しまして、都市における良好な生活環境を確保するというのと、日常の良好な生活環境を確保するという、この辺の整理はどうなのだろうかという気がいたします。重なるところもありますし、あるいは統合すべきなのかどうか。これは、プログラムとして、「都市における」と、それから「日常の」ということが違う表現をされておるわけではございますけれども、基本的に生活環境を確保するというところでありますので、その辺は整理が必要なのではないかなという気がいたします。

全体的な構成につきましては、前回からの議論を積み重ねられて、わかりやすい形で整理されているのではないかと思います。

分野としましては、「国土の背骨」に当たる「国土保全」を基幹とした、そういう非常に

ベーシックな基礎的なものと、それから、その上に立ちます生活と、産業というもので分野を位置づけられて、そしてまた、性格としては、基礎的なベーシックなものから危機管理的なもの、あるいは価値創造的なものという、そういうところを基本的に重要な枠組みとして整理していかれるということですので、これはこれで基本的によろしいのではないかと思います。

ただ、一方で、もう一つ、先ほどの地域ということをめぐる議論がありまして、そのときに、事務局側の説明では、国レベルという大きなものと、それから広域と、もっとローカルな地域というふうな、空間スケールの3段階の分類を、ここに掲げられた3つと対応をつけられてお話を、説明をされたように思うんですけども、ちょっとそれは、対応をつけてしまうのは無理があるかと思しますので、そこは別の考え方をされたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

【福岡部会長】 今のお話、まだ十分練られていないというのは、まさにそのとおりで、このイメージのものは、それぞれ事務局が政策課のほうから、各部局のほうに出されたものが出てきたのがこういうことだと。

ですから、政策として、今までもそういうのがあってやってきたということは事実なんですけど、重点化するときには、今のままでは恐らくまずかろうと。特に、ここにきょうは行政というか、具体的にかかわっている方がたくさんいらっしゃいますので申し上げたいのは、ここのアウトプット指標とか目標のところは白紙のままで出ているということは、恐らく緊急性とか重要性が足りないのではないのかととらえられる可能性がある。即ち、今までもやってきたらうと。だけど、まだ書けないと。書く努力というか、相当緊急性、重要度があるのだという思いで、やはり書いていかなきゃならない。丸井委員が言われたことは、そういうことだろうと思います。

先ほど事務局からもご説明がありましたように、そこまで真剣に考えたかどうかかわからないものも随分出てきているということで、これからこれを精査していろいろやっていくと。これは、計画部会としても相当それにかかわりを持っていくということでやっていこうと思っていますので、そのようにさせていただきたいと思います。

それから、私、必ずしも十分とらえ切れていないので、むしろ事務局からお願いしたいんですが、先ほど飯尾委員、それから上村委員、そして今、丸井委員から、この仕分けのあり方というか、国と広域的な分け方と、それから地方という分け方、必ずしも皆さんが

同じ意見じゃない。特に、地域の活力とか国の活力についてどういうふうに表現するかというご意見が出ているんですが、これは、先ほど来、底辺にそれがあると思いますので、何か。私自身が必ずしも十分とらえ切れていないので、ちょっと助けていただきたいと思うんですが。

【渋谷政策課長】 多分、いろいろな文脈で、さまざまなこの手の計画で、「地域」という言葉が、いわゆる「田舎」という意味で地域という言葉がイメージされると、多分、活力は田舎だけじゃないだろうというような。もともと、たしか小泉内閣のときだったと思いますけれども、最初の骨太の方針で「都市再生」があって、それと対比する形で「地域の活性化」というのがあって、多分、それ以来、地域の活性化というと、いわゆる都市再生とまた違うエリアのというようなイメージが、ちょっと定着し過ぎたのかなという感じがあります。

ここで言う「地域の活力」というのは、すみません、これはきちんと説明をしていないからでもありますし、それは、今後、定義をしてちゃんと使えばいいのかもしれませんが、これは多分、「リージョナルな」という意味で使っているわけですが、そうじゃなくて、やはり都市部と非都市部というものをちゃんと対比させて書くべきだということでは、それはそういうふうに整理をしなきゃいけないと思いますし、産業という軸が、逆にリージョナルを強調し過ぎると見えにくくなっているという指摘が飯尾先生からあったかと思います。それは、全くそのとおりだと思いますので、そこは多分、エリア概念じゃなくて、政策分野で分けるとすると、産業というのはもっと特出しをされるという、そういう整理になりますので、そこはちょっと本日のご意見を踏まえまして、また部会長とも相談をして、再整理をさせていただきたいと思います。

【福岡部会長】 どうぞ、飯尾委員。

【飯尾委員】 関係しますので、今、お話をさせていただきます。

この分野ですけど、やはりこれは国土交通省としてつくる計画ですね。それを、国のレベルとリージョナルのレベルと地域のレベルに分けるということは、ちょっと問題があるんじゃないかと思います。じゃあ、地域のレベルで言うなら、分権して、国土交通省はその分野をしなくてもいいではないかという議論になってくる。

そうではなくて、地域ごとにいろいろ関係するけれど、国全体として面倒を見たいということであろうとすると、やはり機能的に分けないといけないのではないか。国とか地方とかいった政府の分野と対応するようにこの分野を分けてしまうと、それは丸ごと関係な

いような話になりかねないのです。考えてみると、生活ということ、やっぱり受け手の国民の側から見て生活だというふうな説明をすとか、産業は産業で、今、お話になったように整理されないといけません。これを国のレベル、自治体のレベルみたいになってしまうと、やっぱり国の計画としては自立しないように思いますので。そこはちょっと、ご説明の仕方ではなくて、中身のほうをちょっと考え直されたほうがいいんじゃないかという気がいたします。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

どうぞ、浅子委員、お願いします。

【浅子委員】 私は飛び飛びに参加しているということで、必ずしも全体の流れを把握していないことと、それから、私はたまたま政権交代前のこの審議会にも参加しておりましたので、その点も踏まえてちょっと感想として申し上げたいんですけども、1つは、このポリシーマップで構わないんですけども、真ん中にキーワードが並んでいるんですが、この中で唯一と言うと申しわけないんですが、「国土保全」を例外的に見たら、あとほかの言葉は、この社会資本整備審議会なり、社会資本整備の重点計画ということを除いた、例えば政府の総合経済対策なんかにはしょっちゅう出てきている言葉が並んでいるという印象を受けまして、あまり、いわゆる社会資本整備を計画する審議会のアウトプットでしょうか、最終的にこういう方向でまとまるというのには、多少、違和感があるというふうには私は感じておりました。

その原因というか、どうしてこうなっているのかということ、やはりいろいろなところを見過ぎていないか。総花的とかいろいろな表現がされていますけれども。別の見方は、社会資本整備審議会としては、もう少し限られた範囲のことを審議すればよろしくて、あまりにも多くの点を考慮し過ぎていてのではないかということですね。

これは、2回ぐらい前の資料で、諸外国の社会資本整備関係のマスタープラン、何というふうにとまっていたか忘れてしまいましたけれども、規模が、予算も入っていたと思うんですが、額が少なく、そういうところが対象としている社会資本整備というのは、このポリシーマップに載っているようなことは基本的には考えていなくて、もう少し限られた世界のことをやっているんだと思うんですけども。

そういうのを前提としまして、政権交代後にこれだけ、従来の審議会とはちょっと違った観点からいろいろ議論されているというのは、それはそれで結構だと思うんですけど

も、最終的に政策を実行するという観点からは結構だと思うんですけども、もう少し、それこそ маниフェストなり、あるいは審議会を経ないで、政権のほうで議論して進めてしまってもよいようなことがあって、そういうのはそれでよろしいと思うんですけども。審議会のほうでやるのは、政権交代があったとしても変わらないようなところですね。

そういう意味で、社会資本整備の、ある意味では根幹のようなところなんでしょうけれども、そういうところをしっかりと審議すればよろしいのではないかと。

今回のようなところは、ちょっと視点が360度向き過ぎているのではないかという印象を受けて。このポリシーマップも、さきに指摘がありましたけれども、この線のつながりが多過ぎて、見た目にもあんまりわかりにくいんじゃないかという印象を受けます。といっても、全体のやりたいことは基本的に理解していますので、そういう方向で進めていただいて結構だと思うんですけども。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【上村委員】 今、いろいろな議論の中で感じましたのは、やはり、私、冒頭に申しました、産業という分野は、活力というふうに置きかえてもいいんですけども、やはり「地域」というところと、「地域・」というふうなところではなくて、やはり産業というのは1つの分野としてしっかり切り離すべきではないかというふうに、改めて感じました。

というのは、もともとこの重点計画を、もう一度、政権交代の後、やり直そうという1つのきっかけは、やはり今までのような総花的ではなく、やはりめり張りをつけていこう、特にこの6月に出されました「国土交通省の成長戦略」というのが、恐らくものすごく大きな比重を持ってまずあった訳ではなかったでしょうか。その「成長戦略」の提言などとこの社会資本整備重点計画とどういうふうに整合性を合わせようかということが、むしろ政治主導の中であって、この議論が始まったというふうに私は理解しておりました。それが「地域・産業」というふうなところに行くというのは、あれ、どうなったんだろうと。初期のこれが始まったときの議論から言って、むしろ昔と同じ、やはりだんだん総花的な、以前のどと似通ってきたなど。結局、似通ってきたものが最終になるのかなと感じます。

先ほど政務官のほうでは、何かこの部会での議論や結論を、もう一度、それを見てまた政務のほうで「選択と集中」を考えるとおっしゃったんですけど、それではまた二重手間、三重手間になることでもあります。2回ぐらい前のこの計画部会の中で、途中でそれを持ち寄りながら政務と委員で議論をしてまとめていくというふうに、たしかお話があったと思

いますので。

そこはやっぱり、一たん部会のまとめをした後に、また政務のほうで違うことをおっしゃったら、これをやったことは何だったのかというふうに右往左往してしまいますので、それではあまりにも手間ひまがかかり過ぎたことになります。

こういう作業の中で、やはりまた政務としてはどう考えるのかと、きちんとしたポリシーを出していただきながら、最終的に両方で練り上げていくということであれば、本当にこの根本的な議論をするけど、結局、また仕分けではねられるだとかになり、この右往左往のところの中でうろうろするのは、もう時間のむだだと思います。

ですから、せっかく根本的な議論をしているのですから、この中で政務のご意見も折り込んでいただいて、しっかり重点的なことは何かということをもとめ上げていかないと、何かもったいないような気がいたします。そのために政務三役がこの部会にも毎回参加されておられるのではないのでしょうか。

そういう意味では、もともと国交省のこういう社会資本整備をしていくということは、乗数効果はあるんですから、どっちにしても産業活力には結びつきます。別に、活力、産業分野と特にしなくたって、いろいろな、「国土保全」や「地球環境」や、いろいろなことをやること自体がある程度の乗数効果が期待されるわけですから、もともと活力のあることなので、それを踏まえて、さらなる成長が描けるような、そういういいものに練り上げていくということを、政治とこの部会の両者でもう一度立ち返って考える必要があります。

議論した結果、結局、部会の結論が何かまた総花的となって、また最後、その先の政治でまた仕分けられるというのでは、何遍も申し上げますが、あまりにも右往左往させられ過ぎだと思います。ここでしっかり議論をして、政治家が自信をもって予算を得て、実行へ結びつけて頂きたいと思います。

【福岡部会長】 どうぞ、太田委員。

【太田委員】 上村先生のご意見も非常によくわかるのですが、やはり少し整理しておかなきゃいけないと思うんですけども、先ほど私が申し上げたように、現在の消費を重視するか、将来の消費を重視するかによって、利益を得る人と損失を被る人がいるわけですね。社会資本整備においても、重点化された人たちは幸せだろうし、重点から外れた人たちはそうじゃないわけですね。それは、税金を使ってある人に利益を与え、ある人に損失を与えるということを決定できるのは、それは選挙で選ばれた人たちしかできない。

私どもは、基本的に守られた立場で議論をしているので、その重点化の中身の細かいと

ころまで、これは重点ですよ、これは重点じゃないですよということを恐らく決められないと思うんですね。したがって、ある程度、ここにおいて総花的な議論をされて、最終的には、まさに予算編成とか、仕分けとか、そういうところの部分でやっていただくという、恐らく役割分担だと思うんです。

そういう意味では、今回、民主党政権にかわって審議会のメンバーがどちらかというところとアカデミックの人がふえた結果として、恐らく我々が行うべきことは、こういうふうな施策でやればこうなりますよということを整理してあげることのような気がするんです。

そういう意味では、浅子先生がおっしゃったように、もう少し骨太の部分のストーリーみたいな構成を提示するのもいいと思いますし、きょうご提案いただいたような形で、かなり総花的なもので、いろいろな分け方については、きょうの3つの分け方に賛否はいろいろありますけれども、1つの分け方としてこういうふうに整理をしたというのを提示するのが、むしろ私は審議会の役割かなと思います。

ちょっとご意見は違うかもしれません。

【福岡部会長】 いろいろご意見をいただいております。

ずっと私が座長としてやってまいりまして、考えていたことは、国土交通省の仕事は、政権が変わったからどうこうではなくて、今までのものをしっかりと見極めて、これからどうするのかということを考えていということで、当初から、棚卸しに始まっているいろいろな積み上げてきたということです。

ただ、きょうのご議論の中で、ちょっと私自身もまだ十分理解していないで言うのも申しわけないんですが、機能的な面からの仕分けも必要だと、こういう分け方じゃないと。特に、産業についての取り扱いに少し問題があるのではないのかというふうに受け取らせていただいて、これについては、全体としてはこういうような枠組みで、今、太田委員に言っていただいたつもりで、私もこの座をやっていまして、多くの委員は、それほどこれには問題ないと。しかし問題があるという委員は、特にこの産業についての位置づけ、国力についての位置づけをどういうふうにするのかについて、もう少し考えたほうがいいのかと。これは、ぜひそこは考えさせていただくといたしまして。

それにしても、私どもとしては、全体のベースとしては、こういうことを今後とも国土行政としては考えていくと。その中で、重点化というのは、これから重点計画はどうするかは、これから各分科会にこういうものをお渡しして、さらにこのプログラムと、その関連事業・施策のイメージアップを図って、そしてこれに基づいて議論をして、この計画部

会に何回か出していただいた上で成案を見ていくという方向をとりたいと、こう考えております。

そういう方向で、ぜひその変える点を変えさせていただきますが、進めさせていただきたいなと思っているんですが。何か、もしもご異議がおありでしたら、ぜひこの場で。

はい、どうぞ。

【太田委員】 すみません、異議ではないんですが、この資料2なんですけれども、これは分科会の皆さん方にこれをご提示して、こういうことということになった場合に、アウトプットからアウトカムという関係は重視をしているんだけれども、この表を見ると、施策の内容のところは、個々のかなり縦割りの個別の政策のように映る部分がある。

【福岡部会長】 当座はそうなっていますね。

【太田委員】 その場合に、分科会が受け取って、従来のやり方と違って、また縦割りに戻っているんじゃないかというふうなことで、そのところでちょっと議論が紛糾するとまずいと思いますので、飯尾先生がおっしゃったように、インプット、アウトプット、アウトカムを整理することが非常に重要だというふうに考えていると。

実際、行政が執行する場合には、各局で政策を練り上げるものですから、どうしてもこの内容の部分については、こういうような形になってくる。

ただ、内容のある施策をしたときに、先ほど家田先生がおっしゃったように、インフラっていろいろな効果が出るので、その効果がおのおのどっちのほうに、どのぐらい波及していくかを整理してくださいというふうに、ちょっとご依頼をされたほうがいいと思います。

【福岡部会長】 当然、分科会にかけるに当たっては、計画部会としての意見をまとめて、こういう方向で議論をしていただきたいということをお願いするというつもりですし、そのように前からお話ししていますので、そのようにさせていただこうと思います。

【家田委員】 ちょっといいですか。

【福岡部会長】 どうぞ、家田委員。

【家田委員】 分科会でやるということで、そこでぞぞぞとしてくるんですけどね。大変だなと思ってね。

理念として、こんなことができたらいいなというのは、ドラえもんじゃありませんけど、大いに議論すりゃいいんで、それはやりゃいいんだけど、今、太田さんが言ったような、いろんな効果があるんだけど、それぞれ何%ぐらいずつあるなんて、こんな粗っぽいプロ

グラムくらいのところで、そんなものは計算できるはずもないんでね。個々の事業だって、それが難しいわけですよ。

だから、技術的にというか、要するに作業的にでき得る世界と、それから理念としてそんなことができたらいいなという世界は、やっぱり切り分けたほうがいい。

それから、縦割り行政云々であるんだけど、縦割りって別にこの国土交通省の中だけ縦割りをやめたって大したことはなくて、交通で言えば、隣のあの建物との連携のほうがよっぽど大きいところがあったりしますよね。

つまり、何を言いたいかという、理念として「縦割りをやめましょう」と言うのは簡単なんだけど、このプログラムで、浅野先生もおっしゃったけど、施策のベストミックスも、これも大いに結構なんだけど、ベストミックスというのは、個々のプロジェクトがあって、それを設計とか計画というレベルではできないことはないですよ。だけど、このくらい粗っぽいプログラムのときに、それをどうやったらいいのかって、ぜひ教えていただけたらそれはできるんですけど。これは、作業的にはかなり困難なんですよ。理念でおっしゃると、作業というのはぜひ分けていただきたい。

それから、重点化のところも、それはもちろん各分科会で詰めるときには、もうちょっと精査したような議論ができるでしょうから、こっちよりはこっちのほうが効果がありそうかなくらいのことは言えるにしても、土台、個々のプロジェクトじゃありませんから、費用便益分析なんてできるはずもない。となると、数値でどっちがいいですかなんてできるはずもない。

ということは、多分、一番効いてくるのは、何が価値観として重点を置くべきかという理念なんですよ。そういう意味でも、先ほど津川さんにご質問させていただいたんだけど、最後にできたものを見て、私たちはこれがいいよなんていうようなたぐいじゃなくて、政治は、今、何を指そうとしているのかと。今、仮にこの案がこんなにある中でも、私たちが一番重要と思うのはこれとこれなんですよというようなことをお示しいただきたい。それは、決してこの審議会に参加されているところの政務三役と、こっち側の総意でつくったというようなものじゃなくて、政治主導でこれとこれが大事と思っていますと、名前入りで、ぜひそういうふうにやっていただきたい。そうすれば、今度はそこに力を入れながら、各分科会でそれをより精査して、よりそこに力を、重点的に時間を使って、それこそ浅野先生が言うようなベストミックスに近いような検討ができるし、それが本当に有効なのかどうかのチェックもできる。そのところを、ぜひ。

先ほど、上村さんはインタラクションみたいなことをおっしゃったから便乗して申し上げると、それをお願いしたいと思います。

以上です。

【福岡部会長】 津川政務官、何か今の家田委員の。

【津川政務官】 わかりました。

私が先ほどお答えさせていただいたのは、1つには、実際に政策を選択し、実行していく段階で、当然のことながら予算制約がございます。太田先生からは、財源のあり方についても、まさに、もう一度検討するべきではないかというご指摘もいただきましたが。

例えば、その場合も、こういった事業をこういった理念で、今、行わなければならないからこそ、国民にこういった負担をお願いすると、こういう説明の仕方をしていかなければならないと思います。その段階で、あれもこれも、どれもこれも、全部必要でやらなければならないけれども、その中で、例えば来年度予算要求の中ではこういったところを重点的にやらせていただきますということは、その都度、我々が判断させていただくことがあると思いますということをお答えをさせていただきました。

一方で、今、まさにこれをつくり上げていく中で、政務三役としての考え方についてももう少し出したらどうかという話については、政務三役の中でももう少ししっかりと議論させていただいて、またお示しをさせていただければと思います。

きょうは、多分、後ほど馬淵大臣も出席させていただいて、一言発言をさせていただけるかと思いますが、その点については、まさに当初、皆様方に諮問させていただいた段階で、私どもも入らせていただくということをお話しさせていただいたところだと思っております。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

浅野委員。

【浅野委員】 私がこの議論を拝見したところ、直前に部会長がまとめたのでよろしいのかと思っていたんですね。

1-1の資料の1ページ目の1の背景・経緯の最後の丸のところ、国交大臣からのご指示が書かれているわけですがけれども、現下の情勢の中で事業を実施する上での「選択と集中」の、まず視点を明示することが書かれていて、これは表題から、この資料は骨子になっていますから、「骨子」というのは、具体的な事業が書かれるというわけではなくて、まずは視点を明示して、それに対するパブリックコメントを行って、いろいろな立

場の方から反映をもらって、分科会の作業を進めて、具体的な提案できる案を、この視点からも考えながら提案すると。その後、また部会長のところで総合的にまとめをやるというふうな段取りを経ている段階でありますので、視点としては、これで1つの視点ができているのかなという気がします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

じゃあ、磯辺委員、お願いします。

【磯辺委員】 ありがとうございます。

簡単なことなんですけれども、ベストミックスという言葉も家田先生から出ていて、先ほど出た、2つの政策が矛盾するとかというようなお話もありましたけど、ただやっぱりベストミックスで、両方やらなきゃいけないとかということも当然あるので、分科会で議論をするような場合には、ぜひそういうこともあるということは留意をしながら、議論をしなくてはいけないんじゃないか。

例えば地球温暖化というのがあって、それは緩和策をして、できるだけ地球温暖化を防いでいくということもそうなんだけれども、実際には、それが100%成功するとは恐らく見込めないわけで。そうであるとすれば、適応策というのでも同時にやっていかなきゃいけないわけですから、これは適応策だけでやればいいという話では当然ないけれども、緩和策と両方やっていかなきゃいけない。

そういう意味では、そういう両方をやっていくということをぜひやりたいと思うし、それは少子化というところにもあった、少子化をできるだけ緩和していくというところもあるんだろうし、でもやっぱり少子化が起こってしまうことに対して、どう対応していくかとか、そういう視点で必要だと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

じゃあ、最後に飯尾委員、お願いします。

【飯尾委員】 最後で申しわけありません。

今、出ている議論、政府の方々と我々審議会の関係のことでもありますけれども、これはいろいろな意見は出てきたんですけれども、結局のところ、両者のやりとりは重要で、一度ご指示があれば全部できるというものでもないし、我々が答申をしたからといって、それですべての事業が決まったりするものでも実はないんですね。そこの部分の、どれぐらいのことを政府の方がどの段階でおっしゃるかというのを、政務三役でよくご相談になって、これぐらいの大きなことは考えていますよと、われわれにお伝えいただくべきでしょ

う。また、政務三役として、どうしたらよいか、わからないことがあるとかいうことも含めて審議会にお知らせいただければ、今後の検討は進むのではないかというふうに思います。

そういうことから考えますと、これは主として事務局に申し上げるわけですけど、2つありまして、やはり「選択と集中」の基準をつくるので、一挙に重点をここでいきなり議論というわけには、恐らくいかないということは非常に重要です。そうすると、政府の皆さんが選択をするために、重点をつけるためには、やはりすべての事業、一応、最低限、必要なことはあるわけですよ。それから、できればよいなという事業はもちろんあって。また議論によって、これはここまでいけばいいというような事業はたくさんあるということだと思います。そうすると、こうした区別に対応して、仕分けして我々は議論できるような形がいるのではないのでしょうか。そういうことを、事務局としてもお考えいただいたほうが。

何が起こるかという、結局、私どもの議論のあと、分科会に落としたときに、重点でないというふうなことを言われたら生き残れないかと思って、分科会で何とか重点のほうに盛り込まねばとなっていると、またこれはいつもやっていることに戻ってしまうわけですね。重点でなくても必要なことは一定程度します。しかし、さらに力を入れるのはこれですという仕分けのあるような整理の仕方が必要かなという気がしております。これは言わずもがなのことではありますけれども、そういうことであります。

そして、それに関連して、これで最後にしますが、この資料2の、きょういろいろ出てきたんですけど、1つだけポイントがあって、どこのページでもよろしいんですけど、内容というのが、例えばプログラム1のほうを見ると、プログラムで、アウトカム指標の内容、アウトプット指標というふうに表ができております。

ただ、これまでの議論で誤解があったのは、アウトカムとアウトカム指標は同じではないはずなんです。アウトカムのことをきちんと書かずに、いきなり指標のことになると、これだけやったらよろしいんですかという話になってしまいます。

アウトプットもそうなんです。アウトプットははっきりしているけど指標が見つからないから空欄になっているのと、アウトプットがしっかりしないというのは大違いであります。そういう点で、そこを整理する書き方をやってみると、もう少し議論が地に足がつく感じがいたします。

以上でございます。

【福岡部会長】 ただいま飯尾委員が、インプット、アウトプット、アウトカムの関係をもう一度見直せということも含めて、当然、そういった方向でこれからこれの精度を上げていくということと、分科会でもご議論をいただくということでやっていきたいと思いますが。

(馬淵大臣入室・報道カメラ入室)

【福岡部会長】 ここまでいろいろご意見をいただきました。骨子案についてはいろいろ肉づけをすべきであるとか、もう少しこの辺を検討すべきであるというのをいただきましたが、これにつきましては、私としては、必要な修正を事務局に行わせ、その内容は私のほうで確認をさせていただきたい、そういうふうに思います。

また修正結果については、委員の方々にメールなどでご報告したいと思いますので、骨子案について大枠でご了解いただき、修正については私にご一任いただいてよろしいかどうかお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【福岡部会長】 ありがとうございます。

それでは、この骨子案を受け、今後どのように計画をつくり上げていくかについては、本年7月時点の案では、各分科会でもご議論をいただくということになっていましたが、その後、皆さんにお諮りつつ、計画部会である程度の方向性を出そうということになり、本日の骨子案取りまとめに至りました。各分科会との連携について、私としては、各分科会の会長が当計画部会のメンバーにおられますので、本部会でもご提案がありましたように、今後、年が明けてから「分科会長会議」のような形で分科会長同士の意見交換を数回やったらいいのではないかと考えております。

各分科会での対応については、分科会のご判断に委ねることとし、今後の肉づけ作業は、むしろ事務方の作業が多いと思いますので、各部局が、分科会長のご指導のもと各分野の作業を進めていきながら、随時、分科会長会議で集約を図っていったらどうかと考えております。

では、今後のスケジュールについて、事務局より説明を求めます。

【渋谷政策課長】 それでは、一番最後の資料、資料3でございますけれども、1枚紙でございます。

資料3を見ていただきますと、きょうが第5回の計画部会でございますが、骨子案を取りまとめたいただきまして、ちょっと間を飛ばしまして「4月」と書いてあります。「第■

回」とありますけれども、この間、必要に応じて計画部会をやらせていただきますけれども、できればゴールデンウィーク前ぐらいに素案の取りまとめをさせていただきますして、先ほど申しましたが、最終、8月に閣議決定をするわけですけれども、そのかなり前に国民あるいは都道府県、地方公共団体、あるいは関係のさまざまな方々のご意見といいますか、提案をいろいろお聞きする。これは相当な期間を設けまして、できればコミュニケーションなども含めてやりとりをさせていただきたいなど。それを踏まえまして、最終的に部会として計画の案についてご答申をいただくのが7月ぐらい。8月に、政府として閣議決定、こういうようなイメージを考えておりますので、できれば4月のゴールデンウィーク前までに素案を取りまとめていただくように、それぞれ各分科会、これはどういう形になるかは、また分科会長さんのご判断でございますけれども、私どもは各局とよく調整をさせていただきますして、福岡部会長のもと、分科会長会議等で何回かすり合わせ等をやっていたいただきながら、肉づけ作業に取り組ませていただくと、このように考えております。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、引き続き計画の策定に向けてよろしくご指導をお願いします。

それでは、大臣が到着されましたので、骨子案の取りまとめに当たり、馬淵大臣からごあいさつをお願い申し上げます。

【馬淵大臣】 本日、この社会資本整備重点計画、新たな骨子案の取りまとめをいただきまして、この年末までのタイトな期間、5カ月という中で、本当に活発なご議論をいただきましたことを心から御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

こうした社会資本整備重点計画の見直し、これは、私自身は、副大臣時代に、何としても新たな政権交代後のあるべき姿、社会資本整備のあるべき姿を提示しなければならないという思いから、当時の前原大臣にご提言申し上げ、この合同部会での計画部会発足、並びにこの重点計画の見直し、同定という作業に取り組んでいただくことになりました。

9月17日、私は大臣を拝命いたし、さらにこの重点計画の見直しと同時に、交通基本法の制定、そして交通基本計画を策定し、この重点計画が国民生活の生活環境のアプローチからの社会資本整備の姿であり、交通基本計画が、国民が移動するという環境の中からの新たな交通計画のアプローチ、車の両輪として、国土交通行政が担うべき役割をしっかりと示していくものになると、このようにお伝えしてきた次第であります。

また、皆さんのご議論の中でも、私が再三申し上げてきた、「国土交通行政は国家の背骨である」という観点から、「国土」、「生活」、「産業」という3つの柱に基づいて、国民目線、いわゆる供給者ではない、需要者目線から、今回の計画の策定に取り組んでいただいたことに心から敬意を表する次第であります。

まだまだ課題もあり、あるいは検討すべき論点というものも、十分これから詰めていかねばならないということも承知をしておりますが、先ほどお示しをいただいたスケジュールにのっとり、来年の夏までに、この閣議決定をしていただく重点計画の徹底的な議論と、そして最終の取りまとめに向けて、引き続きこの計画部会の皆様方のご協力、ご指導、ご審議をお願いする次第であります。

最後に、私は、この1年間、副大臣としてさまざまところに、全国を、それこそ津々浦々回ってまいりました。その中で耳にするのは、地方の疲弊の声でありました。ときには怨嗟にも似た、悲鳴に近い声もいただきました。民主党政権、政権交代によって、今後、この国はどうなっていくのか。社会保障が重要なことであることは言うまでもありません。しかし、一方で、社会資本整備というものも、生活の基盤をしっかりと創造するものであり、さらには地域を守る仕組みであることは、これも言うまでもないことだと思っています。

しかし、そのメッセージが、残念ながら、政権交代以降、十分に伝わっていなかった。私は、改めて皆様方に、政権交代によって得られるものというのは、新しい時代の新しい価値観の創造であるということ、その礎になるものがこの計画であるということ、国民の皆様方に、わかりやすい形で打ち出していくものである、その必要があるというふうに思っております。

地方で暮らす方々に、この国が、中央で、このような形を変えようとしているということを実感していただけるように、この計画をさらに詰めていただきたい。この思いをもって、皆様方への御礼のごあいさつとさせていただきます。

大変なお時間をいただきました。ご努力をいただきましたことを、改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

【福岡部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上ですので、これもちまして、社会資本整備重点計画見直しに係る第5回計画部会を終了させていただきます。

最後に、事務局から連絡事項があるようですので、よろしく申し上げます。

【新垣政策企画官】 それでは、本日の部会の議事概要の取り扱いでございますが、概要を、近日中に国土交通省のホームページで公表したいと考えております。

また、詳細な議事の内容につきましては、後日、各委員の皆様には議事録を送付させていただきます。そのご了解をいただいた上で公開する予定でございます。

以上でございます。

本日は、委員の皆様方には、ご多用中にもかかわらずご出席いただき、まことにありがとうございました。

— 了 —